

なとり市議会だより

2025.8.1 No.191 令和7年6月定例会の内容をわかりやすくお伝えします。



CONTENTS

議員が聞いたこんなこと
(動画でも御覧ください) P2

閑上ビーチでごみ拾いイベントを
開催します P10

政策提言書を提出しました P12

N-WATCH(名取が丘やってみ隊!) P14



議員が聞いた

こんなこと

一般質問

一般質問とは

皆さんの生活に関わる大切な内容について
市議会議員が市に対して質問を行います。
6月定例会では、14人の議員から27項目の
質問がありました。

今号より、各議員が行った一般質問の録画配信ページにつながる2次元コードを掲載しております。スマートフォンやタブレット端末で読み取り、ぜひ御覧ください。

戦後80年、戦争について風化させない取組をすべき

Q 戦争の悲惨さや平和の尊さをどのように後世に伝えるのか。

A 長い年月により、戦争の記憶の風化が懸念される。戦争によってもたらされた痛ましい不幸、平和の大切さ、命の尊さを次世代へつなげていくことは大変重要なことと考えている。7月10日に戦没者追悼式を開催予定であり、改めて平和への誓いをするものとしていく。今後機会を捉えながら、平和の尊さを後世に伝えていく取組を考えたい。

A 主に社会科の授業の中で、戦争の悲惨さや平和の尊さについて扱っている。今後も子供たちにきちんと伝えていきたい。

Q 毎年8月に図書館等で戦争平和関連特集コーナー等を設置すべき。また、広報紙や市ホームページで平和への取組を掲載し、風化させないよう取り組むべき。

A 8月15日の終戦記念日に、戦争で亡くなられた

方々の御冥福を祈り、恒久平和への願いを込めて、半旗掲揚と正午に黙禱を行っている。

A 図書館では、7月から8月にかけて平和について考える特設コーナーを設置し、情報発信コーナーでは原爆と人間展を開催予定である。令和8年度以降も様々な視点で取組内容の充実に努めていく。なお、広報紙や市ホームページでの平和への取組の掲載については、今後の検討課題とする。

質問した内容 1 熱中症対策 2 平和行政及び平和教育



波 直樹



多文化共生への体制づくりを



寺嶋 雅子



Q 国際交流協会設立に向けてどのように取り組むのか。

A 多様化する外国人居住者のニーズに対応するために、設立の必要性を感じている。国際交流団体への支援や、新たな活動の担い手の発掘と育成を行い、設立の基盤構築と機運の醸成に努めたい。

Q 令和5年度に実施した外国人居住者ニーズ調査結果の活用について考えは。

A 平成29年度の結果と比較し、行政サービスの多言語化が進んだと評価をいただいた。また、日本語や日本文化を学ぶ機会の充実や、日本人との交流として、地域行事などへの参加を望む声が多かった。令和6年度からは、多文化共生交流会の企画・運営を公募による協力者主体に切り替えたほか、令和7年度は児童生徒向けの日本語講座を委託事業に追加している。

Q 外国人が働く企業や施設経営者を把握し、外国人の生活支援について市、企業等と国際交流団体が意見

交換をする機会を設けるべき。

A 令和7年4月1日より特定技能外国人を受け入れている市内事業所の把握が可能となったため、多文化共生に係る取組やイベント等の周知に活用し、外国人の生活支援等に取り組みたい。

Q 防災や環境、学校教育等でも多文化共生の課題は増加すると考えられる。庁内に専門の係を設置すべき。

A 係の設置までは考えていない。関係各課における連携により、多文化共生を推進したい。

質問した内容

- 1 中学生海外派遣事業
- 2 国際交流及び多文化共生の体制づくり



学校施設利用手続は学校ではなく教育委員会がすべき



千葉 栄幸



Q 学校施設を利用できる社会体育団体の令和5・6年度及び令和7・8年度の登録数は。

A 令和5・6年度が221団体、令和7・8年度が5月末現在で180団体であり、今後、令和5・6年度と同程度まで増えていくと捉えている。

Q 平成31年3月18日付文部科学事務次官通知において、学校施設の地域開放に当たっては地域の実態に応じ、コミュニティ・スクール等の活用、教育委員会による一元的な管理運営、業務委託や指定管理者制度による民間事業者等も活用した官民連携等の工夫により、管理事務における学校や教師の負担軽減を図りつつ、地域の財産である学校施設の地域開放を推進することと記載されている。

市民にスポーツをする機会を提供するため、学校施設利用に関する統一ルールを策定するとともに、利用

手続は学校ではなく教育委員会がすべき。

A 施設利用に関するルールは各学校において統一されていないため、現在、実態の把握と統一ルールの策定に向け取り組んでいる。利用手続において、学校に負担をかけていることは承知しているが、現状の15校、180団体の手続を教育委員会で行うことは業務量からも極めて困難であり、今後も各学校に協力をお願いしたい。ただ、負担軽減できるところがないか検討したい。

質問した内容

- 1 名取市教育振興基本計画における生涯スポーツの振興

グリーフケアが必要な方への支援につなげる取組を



阿部 正義



Q グリーフとは、死別や喪失によって生じる心の苦しみや悲しみのことである。本市のグリーフケアに関する取組状況を伺う。

A ホームページに「流産・死産等を経験されたご家族への支援について」を掲載し、市民課に死産届をされた方へグリーフケア相談のご案内の封書をお渡ししている。また、おくやみハンドブックには、自助グループの問合せ先を掲載している。保健センターで相談を受けた場合は、臨床心理士によるメンタル相談等につなぎ、必要時、専門医療機関等を紹介している。

Q 各種の窓口は散見されていることから、市ホームページの関連ページを分かりやすく集約し、グリーフケアに関する普及啓発も併せて行うべき。

A 現在、市ホームページに掲載しているメンタルヘルス関連の相談窓口一覧には、グリーフケア相談窓口

の記載がないことから、問合せ先を追記するとともに、グリーフケアに関するページを新たに作成し、普及啓発を図る。

Q グリーフや心の痛みを抱えて1人で悩んでいる方などに寄り添う支援として、グリーフサポート事業を実施している自治体がある。本市も取り組むべき。

A 悩んでいる方が必要な支援につなげることができるよう、市ホームページや相談事業の充実を図る。

質問した内容
1 移住定住支援
2 グリーフケア



市民の幸福感向上のためウェルビーイング指標活用を



吉田 良



Q 地域幸福度などと訳されるウェルビーイング指標について、本市の実情をどのように把握しているか。

A 令和6年度にデジタル庁が実施した調査において、本市の幸福度や生活満足度は全国平均を上回っているという結果が出ている。教育行政において直接的な活用は行っていないが、幸福度や生活満足度を把握することは、教育施策の充実において重要な要素であると認識している。

Q 本市におけるウェルビーイングの向上に関する施策の実施状況と、その効果をどのように捉えているか。

A 防災や自然の豊かさ、子育て環境に関する評価が高い傾向にあり、本市がこれまで力を入れて取り組んできた施策が、ウェルビーイング向上にも寄与していると捉えている。

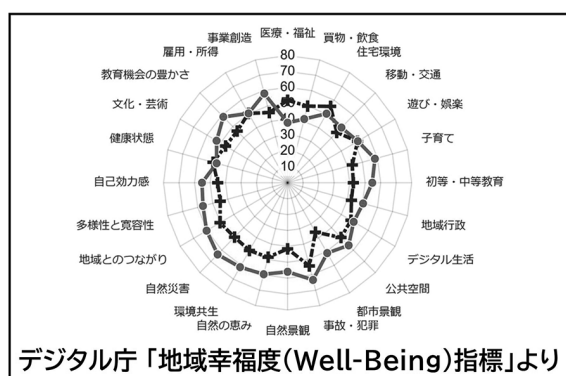
A 学習活動への主体的な参加や、協働の機会を得ることとは、市民一人一人の幸福

感の向上につながると考えている。

Q 将来的に、庁内横断的にウェルビーイング政策を推進する体制構築を目的とする部署を設置すべき。

A まずは、現在取り組んでいる長期総合計画の進捗管理の中で、指標の活用等を検討する。

質問した内容
1 名取市環境美化の促進に関する条例の運用
2 ウェルビーイングの推進と指標の活用



身体障害者用自動車改造費補助金制度を拡充すべき

Q 現行制度において、対象者を身体障害者手帳3級以上としている理由は。

A 対象者は、身体障がい者のうち、上肢・下肢または体幹機能の障害等級が3級以上の方である。改造内容は、操向装置、駆動装置等に限定しており、自動車の改造を行わなければ安全な運転に支障を来す可能性が高いと判断されるためである。

Q 対象者を全ての身体障害者手帳所持者に拡大すべき。

A 4級以下の障害等級の方であっても、就労等により自動車を運転する機会が増加していると捉えている。今後、障がいの社会参加を後押しする観点からも、対象の拡大について検討する。

Q 市民への情報提供の強化と相談体制を充実させ、制度について取扱事業者等へ周知すべき。

A 市民への情報提供については、市ホームページへの掲載や身体障害者手帳新規交付時の案内に加え、広

報紙に定期的に掲載するなど、さらに制度の周知を図りたい。相談体制については、市役所の窓口のほか

に市内の障害者相談支援事業所等でも対応できるように、改めて制度説明の機会を設けたい。取扱事業者に対しても、広報紙及び市ホームページにより周知を図りたい。

質問した内容

1 高館いこいの森の早期復旧と市民が多世代で活用できる自然体験拠点

2 身体障害者用自動車改造費補助金制度の拡充

身体障害者用自動車改造費助成

重度身体障害者の社会参加を促進するため、自動車を自ら所有し運転する重度身体障害者が行う自動車の改造に要する経費の一部を助成します。



板橋 美保



災害時のペット同行避難について周知すべき

Q 災害時、ペットが理由で避難しないことが自分の安全を脅かすことにつながる。適切な避難行動につなげるためには、平時から市民に対しペットとの同行避難に関する情報を明確に周知しておくことが重要だと考える。ペット同行避難について、市ホームページや防災マニュアル等にも掲載し周知すべき。

A 市防災マニュアルにおいて、ペット同行避難としての項目がなく、分かりづらいという指摘もある。今後は、ペットの飼い主がためらわずに避難できるよう、令和7年度更新予定の防災マニュアルにおいてペット同行避難について掲載するほか、市ホームページにおいても掲載し周知に努める。

Q ペットと安全な避難生活を送るために必要な情報や準備事項をまとめたペット防災手帳がある。ペットの種類、健康状態、ワクチン

接種歴、避難時の対応方法などが記載されており、災害時の混乱を防ぎ迅速な対応を可能にするものである。災害時に備えて、ペット防災手帳を作成すべき。

A

令和7年度更新している市防災マニュアルの更新時において、ペット情報の記載欄や避難時の準備物等を記載したページを追加し、ペット防災手帳の機能を取り入れたい。

質問した内容

1 マイ・タイムライン

2 災害時のペット同行避難

3 古墳を生かしたまちづくり



雇用形態にかかわらず 公正な待遇の確保を



小野寺 美穂



Q 「同一労働同一賃金」をどう捉えているのか。

A 厚生労働省の同一労働同一賃金ガイドラインに、同一の事業主に雇用される通常の労働者と短時間労働者等との間の、不合理と認められる待遇の相違及び差別的取扱いの解消を目指すとして、本市においても雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保に取り組むべきと捉えている。

Q 待遇差の解消を、指定管理者等にどのように働きかけているのか。

A 募集要項及び協定書において、労働基準法、労働安全衛生法等の労働関係法令を遵守するよう規定しているほか、令和4年12月に指定管理者制度(※)導入施設のモニタリングに関する指針を一部改正し、毎年、労働条件等に関するモニタリング票の提出を求めるなど、継続的な確認を行っている。

Q 市直営の場合と仕事内容が同じでも、指定管理になると給料が下がると聞いている。どう考えているのか。

A 事業者の就業規則等の裁量の中で、賃金が決められていると捉えている。

Q 雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保に、鋭意取り組むべき。

A 今後も、関係法令等の遵守徹底及び継続的なモニタリングにより取り組む。

Q 労使関係は必ずしも対等ではない。公の仕事を任せているという側面があることから、メスを入れるべき。

A まずは丁寧な聞き取りを行うことで進めたい。

質問した内容
1 職員の配置及び処遇の考え方
2 指定管理者等において、また庁内においても雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保

※指定管理者制度とは・・・

地方公共団体が設置した公の施設の管理を、条例で指定した民間事業者などの団体に委ねる制度。これにより、住民サービスの向上や経費の削減を目指す。

聴覚情報処理障害及び 聞き取り困難症を周知すべき



菊地 忍



Q 聴覚情報処理障害(A

PD)及び聞き取り困難症(LiD)とは、音は聞こえるが言葉は聞き取りにくい症状である。主な特徴は、聴力検査では異常がない、何度も聞き返してしまう、聞き間違いが多い、雑音があると特に聞こえにくい、口頭の指示が理解しづらい、すぐ忘れる、早口や小さな声が聞き取れない、長時間の会話についていけない、視覚情報に頼りがちになる、というものである。

このような症状を本人や周りの人が正しく理解し、その人に合った対応を考えるため、教育現場を含めた周知を図るべき。

A コミュニケーションに課題を抱える人の中には、APD及びLiDである可能性も考えられる。この症状について理解を進めるため、まずは市ホームページで周知したい。

A 教育委員会としても認識が不十分であり、令和7年

5月の校長会、副校長・教頭会において初めて周知を行った。こういった困難を抱える児童生徒がいることを各学校に周知したい。

Q APD及びLiDには公式マークがある。市ホームページや広報紙で周知し、教職員への研修会を実施すべき。

A 毎年2回特別支援に関する研修会を実施している。まずは、その中で触れて周知することに取り組みたい。

質問した内容
1 電気自動車等の普及
2 聴覚情報処理障害(APD)及び聞き取り困難症(LiD)



館腰南地区と下余田2期地区の 圃場整備を推進すべき



熊谷 克彦



Q 館腰南地区圃場整備の実
施予定面積変更等の現状
は。

A 令和6年度から本郷・植
松等の3地区37・94haの事
業を実施予定だったが、一
部の地権者より圃場整備で
はない土地利用の意向が示
され、現状は本郷・植松地
区の27・30haで実施予定と
なった。

Q 館腰南地区圃場整備の実
施予定面積変更前及び変更
後のスケジュールは。

A 当初、令和6年度から令
和9年度までの4か年で県
による現地調査や促進計画
作成等により、事業採択へ
の準備を進める予定だった
が、区域変更に伴い県の事
業が一時中断している。令
和8年度から県の事業が再
開され、採択は令和11年度
へと1年遅れる見込みであ
る。

Q 館腰南地区圃場整備を遅
滞なく推進すべき。

A 県等の関係機関と連携を
図り、可能な限り遅滞なく
進むよう努める。

Q 下余田2期地区圃場整備
の現状は。

A 令和6年4月に事業採択
され、令和7年度は実施設

計業務等が、令和8年度か
らは面工事等が予定され、
令和14年度に完了見込みで
ある。

Q 下余田2期地区に係る農
業法人の設立を支援すべ
き。

A 令和6年度に法人化に向
けた課題の整理等を行っ
た。引き続き、関係機関と
ともに支援する。

Q 下余田2期地区でスマー
ト農業を推奨すべき。

A 労働負担の軽減や生産性
の向上を図るため、今後も
補助事業を活用して推奨し
たい。

質問した内容

- 1 館腰南地区及び下余田2期
地区の圃場整備の推進
- 2 県道仙台名取線沿いの中心
市街地の上下水道及び歩道
拡幅整備



子宮頸がん予防ワクチン接種 勧奨を直ちに中止すべき



大友 康信



Q 子宮頸がん予防のHPV
ワクチンは、他のワクチン
と比較し健康被害の危険性
が高いと考えられる。全国
では薬害事件として裁判が
始まっているが、勧奨する
自治体も責任を問われるの
ではないか。

A 予防接種法第8条では市
町村長は予防接種を勧奨す
るものとし、第15条では定
期予防接種を受けた方の健
康被害救済措置について定
められている。自治体の責
任として法に基づき対応す
ると捉えている。

Q これまでの接種者数の推
移と接種後の相談件数な
ど、本市における現状は。

A 平成23年1月から令和6
年度までの総接種回数は延
べ1万2114回で、接種
後の相談はなかった。

Q 健康被害の危険性が高い
と考えられるHPVワクチ
ンの接種勧奨を直ちに中止
すべき。

A 接種勧奨は予防接種法
に基づき実施している。国
において中止すべきと判断

された場合にはその方針に
従って対応する。

Q 効果や危険性といった判
断材料をしっかりと伝えな
ければならない。接種は中
止できなくとも、接種勧奨
に対して注意を強化する考
えは。

A 過去にも答弁したが、接
種の勧奨に当たっては副反
応のリスクについても十分
伝えられるように意を用い
てきた。

質問した内容 1 子宮頸がん予防ワクチン 接種の勧奨

HPVワクチン接種後に
生じた症状(重篤)の報告頻度

サーバリックス [®] またはガーダシル [®]	1万人あたり約5人 ^{*2}
シルガード [®] 9	1万人あたり約2人 ^{*2}



厚生労働省「HPVワクチンに関するリーフレット」より

防犯カメラを活用した 安全・安心な生活環境づくりを



今野 慎介



Q 公共施設に設置する防犯カメラの設置に関するガイドラインの内容は。

A 県のガイドラインを準用しており、設置場所は防犯効果が発揮される場所として、不必要な画像が撮影されないよう撮影範囲を必要最小限とすることや、適正な設置・運用等を図るために管理責任者を設置することなどを規定している。

Q 市が設置する防犯カメラの拡充を図り、安全・安心な生活環境づくりに取り組むべき。

A 市が設置する防犯カメラは、子供が利用する施設や不特定多数の方が利用する施設を中心に、主に施設管理上の必要性から各公共施設への設置を進めてきた。現時点において市が管理する施設等に対し、一律に防犯カメラを設置していく考えはないが、今後とも施設の利用状況等を踏まえ、個別に検討する。

A 近年、学校施設等において様々な事件・事故が多発していることから、防犯カメラの必要性は認識している。現在、学校施設においては、全ての小中義務教育学校の、主として昇降口に設置している。また、令和7年5月には民間企業から寄贈を受け、館腰・不二が丘・愛島の3小学校の校門付近に1台ずつ設置した。拡充には予算を伴うため、市長部局と調整を図りながら安全・安心な生活環境づくりに取り組む。

質問した内容

- 1 防犯カメラを活用した安全・安心な生活環境づくり
- 2 閑上地区海浜地の利活用



地元企業育成のために 入札制度を改善すべき



二階堂 充



Q より多くの企業の受注機会の拡大を図るべく、県でも採用している建設工事総合評価落札方式(技術提案チャレンジ型)を本市でも導入すべき。

A 地元企業育成において、本市では入札執行に当たり受注機会が十分確保できるよう配慮している。技術提案チャレンジ型は簡易型や標準型、高度型など数種類ある総合評価落札方式のうち、新規参入企業や受注実績がないことを参加条件とする総合評価落札方式の方式と捉えている。現在、本市の総合評価落札方式による入札では簡易型(特別簡易型)を採用しているが、今後は次の段階である簡易型(施工計画型)の導入を考えている。段階を踏みながら、技術提案チャレンジ型の導入の可否も含め、県の事例等を参考に調査研究する。

Q 他自治体でも実施しており、令和7年度県において

も試行している一抜け入札方式を、入札制度のさらなる充実のため本市でも導入すべき。

A 一抜け入札方式は各業者の受注機会を増やすが、一方で、最も低い価格で入札されるべき業者が抜けてしまふことにより、価格面でも高くなる可能性がある。経済性等に優れた入札が基本であるため、令和7年度から導入した県の状況や他自治体の導入状況を注視し、引き続き地元企業の育成に努めたい。

質問した内容

- 1 名取市総合評価競争入札方式落札者決定基準
- 2 地元企業育成のための入札制度改善



市長肝入り事業の座礁について 自ら説明を



大久保 主計



Q なとりスーパーキッズ育成事業の第2期以降の募集を中止した理由は。

A 提訴によるイメージ低下を考慮した事業PRの自粛、訴訟対応による事業の停滞、国への交付金申請が困難と判断したほか、民間資金等の獲得不調により断念した。

Q 議会を二分し可決した事業だが、募集中止について新聞報道前に説明がなく、市長への不信感が増した。説明をしなかった理由は。

A 疑念があるとすれば不徳の致すところである。手続上、結果として報道が先にあってしまった。

Q 事業目的の達成率や費用対効果などの評価と、今後の事業継続の考え方は。

A 達成率、財源確保とも十分ではなかった。今後は、認定キッズへの安定的な事業提供を最優先に考えて取り組み、PR強化も図りたい。

A まずは認定キッズへの安定的な育成プログラムの提供に努めたい。

Q 今回の訴訟を検証し、今後の市政運営にどのように反映させるか示すべき。

A 事業目的と手段の関係について、法解釈の観点からも慎重に判断し、市政運営に当たっていく。

Q 多額の税金をつぎ込んだ事業であるため、裁判結果等を市ホームページや広報紙で周知し、市民への説明責任を果たすべき。

A 顧問弁護士に相談し、活動している認定キッズへの影響等も考慮して総合的に判断する。

質問した内容
1 なとりスーパーキッズ育成事業
2 監査制度の充実

6月定例会 議案審議

名取市の

こんなことが決まりました

6月定例会 会期 6月5日～18日

6月定例会の議案は

市長提出議案 31件

報告……………3件

専決処分……………5件

条例……………9件

補正予算……………7件

議決案……………7件

議員提出議案 1件

意見書……………1件

計32件

提出された議案の概要は、市議会ホームページの「議案概要」を御覧ください。



〔議案第58号〕

名取市サイクルスポーツセンター条例の一部を
改正する条例

Pick up 1

名取市サイクルスポーツセンターの
指定管理に係る料金体制において、
利用料金制を導入します

施設の料金体制について、将来の可能性や発展性を
最大限に引き出せるよう、指定管理者が、条例に規定
する上限の範囲内で、需要に応じた柔軟な価格設定を
可能とする利用料金制を導入します。

こんな質疑がありました

Q 宿泊料の上限額が、現在の
使用料と比較し、2倍か
ら4倍に設定されている
が、どのような考え方なの
か。

A 類似の施設を調査し、同
程度の宿泊料金の推移を可
能とするように上限額を設
定している。また、今後の
インバウンドや物価高騰も
見据えたものでもある。

Q サイクルスポートセン
ターは、宿泊料が安いことも
魅力の1つだと思うが、指
定管理者が上限額を希望し
た場合、それを認めるのか。

A 宿泊料の設定には、市長
の承認を必要としている。

Q 近隣の類似施設とのバラン
スも考慮して、不自然な価
格設定にならないよう十分
に注意して進めたい。

A 市民に対する宿泊料の割
引制度は設けるのか。

A サイクルスポートセン
ターを多くの市民に利用し
てもらうことは重要なこと
と認識している。例えば市
民割を設けるなど、多くの
市民に利用してもらえ、事
業を展開したい。

Pick up 2

ゆりあげビーチで、スポーツの
要素を加えたごみ拾いイベントを
開催します

こんな質疑がありました

○ブルーツーリズム推進支援事業について

Q ブルーツーリズム推進支
援事業の各種達成数値目標
は。

A SUPによる名取川周遊
コンテンツは参加人数20名
以上、PR動画の再生回数
は千回、海鮮ナイトバーベ
キューは240名の利用を
目標としている。また、新
しい事業として開催を予定
している閑上の魅力フォ
トコンテストは投稿件数
240件、ゲーム感覚で海
岸清掃を行うイベントは、
参加人数60名を目標とし
ている。

Q 海岸清掃を行うイベント
の具体的な内容は。

A ごみの種類や量により、
ポイントを競い合うゲーム

感覚のものを検討してい
る。

Q 各事業の開催スケジュー
ルは。

A SUPによる名取川周遊
コンテンツは8月下旬から
9月中旬、海鮮ナイトバー
ベキューは8月中旬から9
月下旬を予定している。閑
上の魅力フォトコンテスト
は7月から1月にかけて随
時開催予定で、ゲーム感覚
で行う海岸清掃は9月下旬
を検討している。

AQ 周知方法は。

A 市ホームページや広報紙
のほか、専用サイトにより
周知する。

〔議案第62号〕

令和7年度一般会計補正予算（第2号）

○児童センター管理運営事業について

Q 増田西児童センター高館分館の移設及び保護者への説明スケジュールは。

A 老朽化に伴い、増田西児童センター高館分館を、高館小学校に移設予定である。6月下旬に保護者に内容を説明し、子供たちに影響がないよう学校と調整しながら進めていく予定としている。

Q 移設は一時的なものなのか。

A 今回の移設は一時的なものとして捉えている。施設の在り方について具体的な計画は持ち合せていないが、今後検討していきたい。

Q 建て替えや合築の計画は未定なのか。

A 今後の施設の在り方については、現在のところ未定である。将来的には、陳情のあった公民館等との合築も検討しなければならないと考えている。

Q 児童センター遊戯室空調設備設置工事の内容は。

A 増田、増田西、関上、愛島、那智が丘、ゆりが丘、相互台の児童センター計7館を対象に行う予定である。本来、令和8年度に国の財源を活用して取り組む予定であったが、この財源を活用する見通しが立ったため、前倒しで令和7年度に設計と工事に着手し、令和8年度の完了を目指して取り組む。

Q 夏期までの設置を可能とする計画か。

A 令和8年5月頃までに完了の見込みである。

Q 市内小中義務教育学校で使用する児童生徒用、予備機、指導者用の教育用タブレット端末を購入します

A 国が推進するGIGAスクール構想にのっとり、小学校計5162台、中学校計2789台、関上小中学校569台、合計8520台のタブレット端末本体及び付属品を購入します。

Q こんな質疑がありました

Q 新しい端末の納入期限は令和7年9月1日とのことだが、児童生徒が使用を開始できる時期は。

A 夏休み明けには使用できることを目指して調整していく。

Q 予備機の台数の決め方や活用方法は。

A 令和7年度における各小中義務教育学校の、最大人数となる学年の児童生徒数の5割を設定している。転入等で人口が増えた場合に予備機で対応するが、不足する場合は各学校間で調整する。

Q 落下等によりタブレット端末が破損することがあると想定されるが、今回の更新時に対応を検討したのか。

A 落下による画面の破損が課題となっていた。より丈夫なカバーを採用することで、ぶつけた際の衝撃にも強くなり、課題は改善されるところである。

Q 更新後の旧端末の利活用は。

A 児童生徒用の7700台のうち、700台を市役所や公共施設で活用する予定である。

〔議案第71号〕 財産の取得について

Pick up 3

市内小中義務教育学校で使用する児童生徒用、予備機、指導者用の教育用タブレット端末を購入します

国が推進するGIGAスクール構想にのっとり、小学校計5162台、中学校計2789台、関上小中学校569台、合計8520台のタブレット端末本体及び付属品を購入します。

こんな質疑がありました

Q 新しい端末の納入期限は令和7年9月1日とのことだが、児童生徒が使用を開始できる時期は。

A 夏休み明けには使用できることを目指して調整していく。

Q 予備機の台数の決め方や活用方法は。

A 令和7年度における各小中義務教育学校の、最大人数となる学年の児童生徒数の5割を設定している。転入等で人口が増えた場合に予備機で対応するが、不足する場合は各学校間で調整する。

Q 落下等によりタブレット端末が破損することがあると想定されるが、今回の更新時に対応を検討したのか。

A 落下による画面の破損が課題となっていた。より丈夫なカバーを採用することで、ぶつけた際の衝撃にも強くなり、課題は改善されるところである。

Q 更新後の旧端末の利活用は。

A 児童生徒用の7700台のうち、700台を市役所や公共施設で活用する予定である。

審議結果

▶賛否が分かれたもの

※ ○は賛成、×は反対、討は討論を行った場合

会議名	提出者	議案番号	件 名	審議結果	議員名(議席番号順)																		
					阿部正義	今野慎介	佐藤さやか	佐藤繁樹	鈴木英信	寺嶋雅子	二階堂充	熊谷克彦	笹森波	千葉栄幸	板橋美保	大久保主計	菅原和子	吉田良	大友康信	菊地忍	小野寺美穂	郷内良治	山田龍太郎
第3回定例会	市長	議案第48号	専決処分の承認について (名取市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっておりません。

今期定例会において全会一致で可決した議案を含む、審議結果の一覧は、市議会ホームページの「審議結果」を御覧ください。



政策提言書を提出しました

市議会では、3つの常任委員会がそれぞれ市の課題を調査項目として選定し、調査研究を重ねています。

その結果を反映させた政策提言書を、市長及び選挙管理委員会委員長に提出しました。

政策提言書は、市議会ホームページで御覧ください。



総務消防常任委員会（5月26日）

投票率の向上について

選挙手帳や投票済証を発行し、選挙に関心を持っていただくような取組や、名取駅コミュニティプラザでの期日前投票所は、市役所と同じ日数・時間での開設を検討すべき。投票立会人については、公募を行うなど、人員確保の工夫を検討されたい。



No.1

6月定例会では、1件の陳情が提出されました

○陳情

◆市道元木上余田線の道路拡幅に関する陳情

(田高第一町内会 会長 阿部 悦雄氏
田高第一行政区 区長 足利 潤寿氏)



No.2

議員提出議案（意見書）について

市議会では6月定例会において「国の主食である米の安定供給体制の確立を求める意見書」を全会一致で修正可決し、内閣総理大臣等宛てに提出しました。

No.3

議員協議会（5月22日）

○名取市サイクルスポーツセンターの指定管理に係る料金制度の見直しについて

名取市サイクルスポーツセンターは、令和2年10月から使用料収入と運営費の収支均衡を目指し、使用料制による指定管理者制度の下、供用開始しました。しかし、近年の物価高騰の影響などにより、今後さらなる収支差の拡大が懸念されています。そのため、令和8年度から新たな指定管理期間を設けるに当たり、サイクルスポーツセンターの可能性を引き出す新たな運営の在り方を模索するため、令和6年度から検討を重ねてきた料金制度の見直しについて、説明がありました。

この見直しにより、指定管理者が収受した施設利用料は指定管理者自身の収入となり、その中から管理運営費をまかなうこととなります。また、事前に市の承認が必要となりますが、条例に規定された上限の範囲内で、指定管理者は自由に利用料金を設定することができるようになり、宿泊需要に応じた柔軟な価格設定が可能になるなどの説明がありました。

そのほか、令和8年4月から次期指定管理を開始するに当たり、令和8年度中のスケジュールも示されました。

N WATCH

エヌ・ウォッチ



代表 三浦 妙子さん(前列右) 隊員 浅倉 朝子さん(前列左)
隊員 板橋 登起雄さん(後列右) 隊員 庄司 勝二さん(後列中央)
隊員 和栗 幸一さん(後列左)

今号の表紙を飾ってくれた、
名取が丘やってみ隊！の皆さんからお話を伺いました。

どのような活動をしているのですか

名取が丘地区は古墳が多い地域なので、実際に歩いて歴史を学び、危険箇所や防災倉庫などを確認し、マップを作成することで歴史を深く知り、防災意識を深め、地域のよさを確認・再確認することを目指し取り組み活動しています。

名取が丘地区の防災とみどころマップについて教えてください

みどころマップは令和6年11月に発行し、公民館や不二が丘小学校等に設置しています。名取が丘地区を歩き、自分の目で見て、地域のよさを発見・実感していただきたいです。

令和7年9月定例会は、
9月2日(火)
開会予定です。

議会を読もう

なとり市議会だよりは、2月、5月、8月、11月に発行しています。
バックナンバーは、ホームページでも御覧いただけます。



議会を傍聴しよう

会議はどなたでも傍聴することができます。会議の日程は、市議会ホームページで御確認いただくか、議会事務局(022-384-2109)へお問い合わせください。



会議録を読もう

本会議及び財務常任委員会等の会議録をインターネットで公開しています。詳細な議論の内容の確認に、ぜひ御活用ください。



議会を動画で見よう

本会議や議員協議会等の模様をインターネットで中継(生中継・録画中継)しています。ぜひ御活用ください。

※スマートフォンやタブレット端末での視聴にも対応しています。



議会に参加しよう

議会に対して陳情などを提出することができます。

陳情とは、特定の事項について議会などに実情を訴え、適切な措置を要望することです。

編集後記

委員
今野 慎介

寒暖差が著しく、令和6年より9日早く梅雨入りした時期に、6月定例会を開催しました。今回は14名の議員が一般質問を行い、また、議案31件と議員提出議案である意見書案1件を慎重に審議しました。

今号から新たな試みとして、各議員の一般質問の記事に、今期定例会の質問内容を動画で視聴できるよう、2次元コー

ドを掲載しました。スマートフォンやタブレット端末で読み取り、御覧ください。

市民の皆様に関心される議会を目指し、議会で議論したことが「分かりやすく伝わる」よう、より一層努力を重ねてまいります。暑い日が続きます。熱中症に気をつけてお過ごしください。



名取市議会の情報はこちらから

名取市議会

検索

